

第72期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成30年5月22日(火) 午前10時
(午前9時開場)

開催場所 東京都練馬区練馬1丁目17番37号
練馬文化センター
小ホール(つつじホール)

目次

■ 第72期定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	3
第1号議案 取締役7名選任の件	
第2号議案 監査役1名選任の件	
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 (添付書類)	
■ 事業報告	9
■ 連結計算書類	29
■ 計算書類	32
■ 監査報告書	35

(証券コード8274)
平成30年5月1日

株 主 各 位

東京都板橋区上板橋3丁目1番1号
株式会社 **東武ストア**
代表取締役社長 玉 置 富貴雄

第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいますして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、平成30年5月21日（月曜日）午後6時までに到着するよう折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年5月22日（火曜日）午前10時 [午前9時開場]
2. 場 所 東京都練馬区練馬1丁目17番37号
練馬文化センター 小ホール（つつじホール）
[末尾のご案内図をご参照下さい。]

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第72期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第72期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - 本定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tobustore.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当該「連結注記表」及び「個別注記表」を含んでおります。
 - 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tobustore.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の再選と新たに2名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当 社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	たま おき ふ き お 玉 置 富 貴 雄 (昭和19年9月24日生)	昭和43年4月 株式会社主婦の店ダイエー（現株式会社ダイエー）入社 平成5年5月 株式会社ダイエー取締役 平成11年5月 同社常務執行役員 平成13年5月 丸紅株式会社入社 平成15年5月 当社取締役副社長（代表取締役） 平成17年5月 当社取締役社長（代表取締役） 平成22年5月 当社取締役社長（代表取締役）、退任 平成28年6月 当社顧問 平成29年3月 当社社長 同 年5月 当社取締役社長（代表取締役）、現在に至る (取締役候補者とした理由) 当社及び小売業を営む会社等で長年にわたり経営に携わり、豊富な経験と実績を積み重ね、取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。	3,100株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社 株式の数	当社との 特別 利害関係
2	つちかねのぶひこ 土金信彦 (昭和30年4月26日生)	昭和54年4月 当社入社 平成13年3月 当社日配食品部長 平成15年3月 当社惣菜部長 平成21年2月 当社商品本部長 同 年5月 当社取締役商品本部長 平成24年5月 当社常務取締役商品本部長 平成28年4月 当社常務取締役営業本部管掌兼商品本部長 同 年5月 当社専務取締役営業本部管掌兼商品本部長 平成29年3月 当社取締役専務執行役員商品本部長 平成30年3月 当社取締役副社長執行役員営業統括、現在に至る (取締役候補者とした理由) 当社店舗における豊富な販売経験に加え、日配食品部長、惣菜部長及び商品本部長等長年の経験と実績を重ね、仕入業務に関する卓越した専門知識を有しており、取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。	2,650株	なし
3	にしやまかずのぶ 西山和伸 (昭和35年2月5日生)	昭和58年4月 丸紅株式会社入社 平成22年4月 同社経理部副部長兼決算統括課課長 平成27年4月 同社営業経理部部长 平成29年4月 当社顧問 同 年5月 当社取締役常務執行役員業務本部長 平成30年3月 当社取締役常務執行役員管理本部長、現在に至る (取締役候補者とした理由) 商社での長年の経理に係る業務において豊富な経験と実績を重ね経理に関する卓越した専門知識を有しており、取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。	1,000株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
4	はん ざわ まさ み 榛 沢 雅 己 (昭和29年11月10日生)	昭和54年4月 当社入社 平成13年2月 当社水産・畜産部長 平成15年4月 当社水産部長 平成22年3月 当社第6グループGM 平成23年3月 当社販売本部副本部長兼第1グループGM 同 年5月 当社取締役販売本部副本部長兼第1グループGM 平成25年3月 当社取締役経営企画部長 平成26年3月 当社取締役営業企画本部副本部長兼業務改革推進室長兼経営企画部長 平成28年3月 当社取締役販売本部長 同 年5月 当社常務取締役販売本部長 平成29年3月 当社取締役常務執行役員販売本部長、現在に至る (取締役候補者とした理由) 当社店舗における豊富な販売経験に加え、経営企画部長、営業企画本部副本部長及び販売本部長等幅広い分野で経験と実績を重ねており、取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。	1,800株	なし
5	こ じま あ き こ 小 島 亜 希 子 (昭和47年9月24日生)	平成14年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 同 年10月 阿部・井窪・片山法律事務所入所、現在に至る 平成23年5月 当社監査役 平成27年5月 当社取締役、現在に至る 重要な兼職の状況 弁護士 (社外取締役候補者とした理由) 弁護士として幅広い知識と経験を有しており、同氏の経歴・経験から当社取締役会に対し有益なアドバイスを頂けるものと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。	0株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
6 ※	やまもと つとむ 山本 勉 (昭和39年9月9日生)	平成元年4月 東武鉄道株式会社入社 平成27年6月 同社財務部長 平成29年6月 同社取締役財務部長 平成30年4月 同社取締役執行役員財務部長、現在に至る 重要な兼職の状況 東武鉄道株式会社取締役執行役員財務部長	0株	なし
		(社外取締役候補者とした理由) 当社の主要株主である東武鉄道株式会社の取締役執行役員財務部長であり、同氏の経歴・経験から当社取締役会に対し有益なアドバイスを頂けるものと判断し、新たに取締役候補者として選任をお願いするものであります。		
7 ※	いとう だい すけ 伊藤 大 輔 (昭和44年4月13日生)	平成6年4月 丸紅株式会社入社 平成28年4月 同社経営企画部部長代理 同 年6月 同社食品流通部部長代理 平成29年8月 同社食品流通部副部長 平成30年4月 同社食品事業部長、現在に至る 重要な兼職の状況 丸紅株式会社食品事業部長	0株	なし
		(社外取締役候補者とした理由) 当社の筆頭株主である丸紅株式会社の食品事業部長であり、同氏の経歴・経験から当社取締役会に対し有益なアドバイスを頂けるものと判断し、新たに取締役候補者として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 小島亜希子氏、山本 勉氏及び伊藤大輔氏は社外取締役候補者であります。
2. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数
小島亜希子氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって3年となり、社外監査役も含めた通算の在任期間は7年となります。
3. 当社は小島亜希子氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。同氏が社外取締役に選任された場合、当社は当該契約を継続する予定です。
また、山本 勉氏及び伊藤大輔氏が社外取締役に選任された場合は、同様に責任を限定する契約を締結する予定です。
4. 当社は小島亜希子氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
5. ※印は、新任の取締役候補者であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役大塚博哉氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

また、選任されます監査役の任期は、当社定款の規定により、退任監査役の残任期間となります。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数	当社との 特別の 利害関係
みやた ひろし 宮田 浩 (昭和34年9月25日生)	昭和58年4月 東武鉄道株式会社入社 平成25年6月 ニッポンレンタカー東武株式会社取締役社長 平成27年6月 東武デリバリー株式会社取締役社長 平成30年2月 東武鉄道株式会社グループ事業部長、現在に至る 重要な兼職の状況 東武鉄道株式会社グループ事業部長	0株	なし
(注) (社外監査役候補者とした理由) 当社の主要株主である東武鉄道株式会社のグループ事業部長であり、同氏の経歴・経験から監査役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 宮田 浩氏は社外監査役候補者であります。
2. 宮田 浩氏が社外監査役に選任された場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、法令の定める限度まで社外役員の責任を限定する契約を締結する予定であります。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される山本秀昭氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名				略 歴	
やま	もと	ひで	あき	平成21年 5月	当社取締役
山	本	秀	昭	平成26年 5月	当社常務取締役
				平成29年 3月	当社取締役常務執行役員
				平成30年 3月	当社取締役、現在に至る

以 上

事業報告 (平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善効果もあり、全体的には緩やかな回復基調で推移しましたが、米国や中国の財政・金融政策の動向並びに東アジアを始めとする世界各地の地政学的リスク増大による影響等により景気の先行きは依然不透明な状況が続いています。

当社グループの主な事業領域でありますスーパーマーケットにおきましては、消費者の将来不安や根強い節約志向等の影響により個人消費の伸びが力強さに欠けるなかで、業種業態を超えた販売競争の激化、アニサキス報道、O-157問題、近海漁の不漁等による関連商品の販売低迷に加え、パート・アルバイトの採用難及び人件費を始めとする各種経費の増加によるコスト上昇など、大変厳しい状況で推移しました。

この様な状況の中で、当連結会計年度の当社グループの連結業績は、売上高は836億61百万円、前期比0.3%の減少となったものの、売上総利益は小売業において粗利益率が改善したこと等により241億9百万円、前期比0.5%の増加となりました。一方、営業利益は広告宣伝費等の経費削減があったものの、パート・アルバイトの採用難や社会保険の適用拡大に伴い人件費が大幅に増加したことを主因に10億65百万円、前期比19.4%の減少、経常利益は11億26百万円、前期比16.8%の減少となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は特別損失が前期に比べ大幅に減少したこと等により5億88百万円、前期比129.5%の増加となりました。

事業別の営業状況は次のとおりです。

[小売業]

売上高 791億8百万円 (前期比0.4%減)

株式会社東武ストアにおきましては、主な販売施策として、売場の積極的なスペース・アロケーション (お客様のニーズに合った最適な売場スペースや売場構成への変更) の実施、タイムマーチャンダイジング (時間帯によって変わるお客様ニーズに合う商品を適切な数量・容量・タイミング等で提供すること) の強化、売上に見合った適正な仕入と在庫管理の徹底によるチャンスロス及び商品ロスの低減などにより粗利益率の改善を図り利益重視の施策を徹底しました。また、主な商品施策として、伸長しているカテゴリー (商品群)、嗜好性の高い商品の拡大並びに売上減少カテゴリーの縮小、名物商品及び地産地消商品の開発を行うとともに改装店舗を中心に「100円ベーカリー」の導入を積極的に行いました。

その他の施策として、人件費上昇の対策としてお支払いセルフレジを導入する一方、店舗オペレーションの見直し等による作業効率の向上により増加する人件費の圧縮に努めました。

店舗投資としては、「勝どき店」(東京都中央区)を平成29年5月に新たに開店しました。また、既存店の集客力向上による収益改善を目的に「蘇我店」(千葉県千葉市)、「初石店」(千葉県流山市)、「加須店」(埼玉県加須市)など7店舗の店舗改装を実施しました。一方、「新田店」(埼玉県草加市)を鉄道高架橋耐震補強工事に伴い平成30年1月に一時閉鎖しました。これらにより当社のスーパーマーケットの営業店舗数は平成30年2月28日現在で合計59店舗となりました。さらに、人材の育成を重要課題と捉えて生鮮・レジ担当者等の育成を目的に「第一研修センター」(千葉県流山市)を開設しました。

なお、平成29年3月1日付で連結子会社の株式会社東武フーズを吸収合併し承継したフードサービス店5店舗のうち、「モスバーガー東武新柏店」(千葉県柏市)を鉄道高架橋耐震補強工事に伴い同年9月に閉鎖しました。これにより当社店舗外のフードサービス店は平成30年2月28日現在で4店舗となりました。

その結果、株式会社東武ストアの売上高は、昨年度子会社であった株式会社東武フーズの合併による増収、新店及び改装店舗の増収効果等により前期比0.1%増加の791億8百万円となりました。また、売上総利益は売上高の増加に加え粗利益率改善施策の進捗により前期比2.2%増加の219億78百万円となりました。一方、営業利益は売上総利益の増益や広告宣伝費等の経費削減があったものの、人件費の大幅増加に加え電気料金の高騰及び外形標準課税の負担増等により前期比19.3%減少の10億41百万円、経常利益は前期比16.9%減少の10億76百万円となりました。当期純利益は特別損失が前期に比べ大幅に減少したこと等により前期比206.5%増加の5億48百万円となりました。

[その他]

売上高 45億53百万円(前期比1.8%増)

その他といたしましては、主に子会社の株式会社東武警備サポートが警備業、メンテナンス業、人材派遣業等を行っております。同社では、「経営環境悪化に対応できる体制作り」「変化対応力強化のための教育・訓練の充実」「ユーザー様との共存共栄の実現」「内部管理体制の強化」を基本方針として、収益基盤の確立、企業体力の強化に取り組みました。

しかしながら主力の警備業における競争激化、人件費の上昇により株式会社東武警備サポートの売上高は前期比0.4%減少の34億74百万円となり、営業利益は前期比54.0%減少の19百万円と大幅な減益となりました。

当連結会計年度における売上高の部門別内訳は次のとおりであります。

部 門	売 上 高	構 成 比	前 期 比
	百万円	%	%
小 売 業			
加 工 食 品	33,597	40.2	+1.3
生 鮮 食 品	33,210	39.7	△1.0
衣 料 品	2,500	3.0	△1.4
生 活 用 品	2,386	2.8	△1.9
商 事	96	0.1	△14.5
専 門 店	6,497	7.8	△5.5
フ ー ド サ ー ビ ス	818	1.0	+10.4
小 計	79,108	94.6	△0.4
そ の 他			
警 備 業 等	4,553	5.4	+1.8
合 計	83,661	100.0	△0.3

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は10億47百万円であり、その主な内訳は小売業における店舗の新設及び店舗設備の更新等への投資であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金につきましては手元資金により充当しました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、人口減少や高齢化が急速に進行する中、小売業においてパート・アルバイトの採用難、人件費を始めとする各種経費の増加並びにコンビニエンスストア、ドラッグストア、インターネット通販等業種業態を超えた販売競争の激化など非常に厳しい状況にあります。

このような厳しい環境の中で、当社グループでは以下の営業方針に基づき、後述の営業施策を着実に推進し業績向上を図る所存です。

営業方針

- 「品質・鮮度(感)」「価格」「品揃え」「清潔さ」「サービス」の充実に努め店舗価値の向上を目指します。
- メリハリのある新人事制度の定着、長時間労働撲滅、マルチジョブ推進による作業効率向上、女性・シニア活用促進を通じて働き方改革の実現を目指します。
- チャンスロスの低減、商品ロスの低減、効率的オペレーションの浸透による利益拡大、それに伴う、企業価値向上を目指します。

営業施策

- 1) 品質・鮮度の一層の向上
 - ・売上予測精度の向上を図り、仕入と在庫管理の徹底により、より鮮度の高い商品の提供。
 - ・物流センター改造による低温物流強化による品質、鮮度管理の一層の向上。
- 2) 充実した品揃えと値ごろ価格での販売
 - ・売上伸ばしているカテゴリー、嗜好性の強いカテゴリーを拡大し、売上減少カテゴリーの縮小による商品の入替え促進。
 - ・仕入力の強化と名物商品の開発、地産地消商品の発掘、P B商品の充実に伴う品揃えの充実と適正価格の維持強化。
 - ・シーズン商品の「はしり」、「さかり」、「なごり」を逃さない販売。
- 3) クリネスの徹底と一層のサービス向上
 - ・従業員のサービス教育強化による顧客満足度の向上。
 - ・築後年数を経た既存店の改装・改造促進による、明るく清潔な店作り。
- 4) 働き方改革の推進
 - ・マルチジョブ推進とタイムマーチャンドライジング強化に合わせた人員シフトの適正化、及び、人時生産性の向上によるワークライフバランスの確立と長時間労働の撲滅。
 - ・労働力確保に向けて、あらゆる分野での女性、シニア活用促進、及び、パート人材の一層の戦力化。
 - ・昇格、昇給にメリハリある人事制度の定着と活用。
- 5) 利益重視の経営
 - ・売筋商品の品切れ撲滅によるチャンスロスの低減とタイムマーチャンドライジング強化による商品ロスの低減。
 - ・利益貢献度の高いP B商品の商品力、販売力の一層の強化。

以上の諸施策に当社グループ一丸となって取り組み、常に「お客様のより良い暮らしに貢献する」会社であることを目指してまいります。

株主の皆様には、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

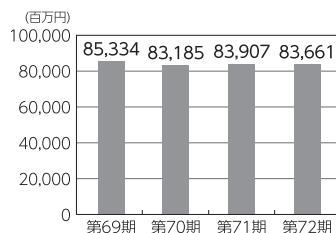
(5) 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

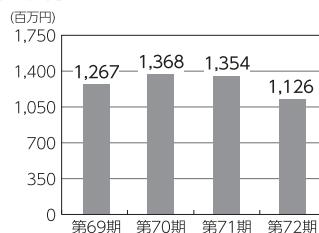
区 分	平成26年度 (第69期)	平成27年度 (第70期)	平成28年度 (第71期)	平成29年度 (第72期) 当連結会計年度
売上高 (百万円)	85,334	83,185	83,907	83,661
経常利益 (百万円)	1,267	1,368	1,354	1,126
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	179	489	256	588
1株当たり当期純利益	2円64銭	7円64銭	40円52銭	92円99銭
総資産 (百万円)	35,724	33,027	33,302	33,691
純資産 (百万円)	22,530	20,320	20,227	20,785

- (注) 1. 平成28年9月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますので、平成28年度の期首に当該株式併合が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益を算出しております。
2. 平成29年度の親会社株主に帰属する当期純利益が平成28年度に比べて増加しているのは、平成29年度の減損損失の計上が平成28年度に比べて5億3百万円減少したこと等によるものです。
3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

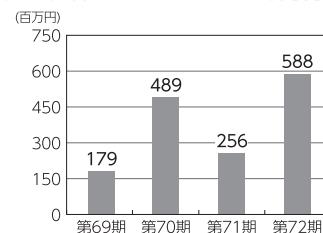
■売上高



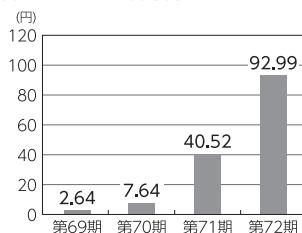
■経常利益



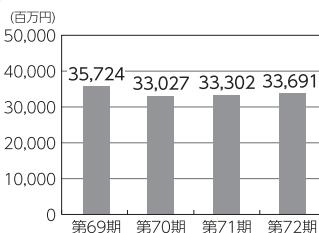
■親会社株主に帰属する当期純利益



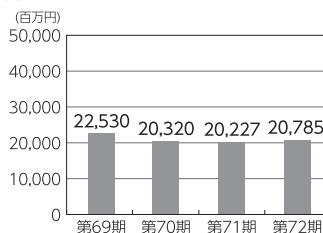
■1株当たり当期純利益



■総資産



■純資産

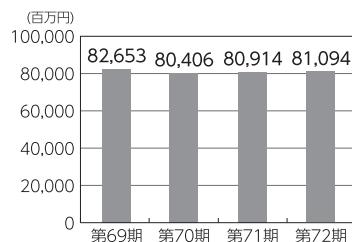


〈2〉当社の財産及び損益の状況の推移

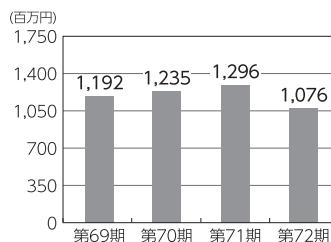
区 分	平成26年度 (第69期)	平成27年度 (第70期)	平成28年度 (第71期)	平成29年度 (第72期) 当 期
営業収益(百万円)	82,653	80,406	80,914	81,094
経常利益(百万円)	1,192	1,235	1,296	1,076
当期純利益(百万円)	143	416	178	548
1株当たり当期純利益	2円11銭	6円50銭	28円25銭	86円59銭
総資産(百万円)	34,995	32,167	32,484	32,755
純資産(百万円)	22,725	20,732	20,646	20,874

- (注) 1. 平成28年9月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますので、平成28年度の期首に当該株式併合が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益を算出しております。
2. 平成29年度の当期純利益が平成28年度に比べて増加しているのは、平成29年度の減損損失の計上が平成28年度に比べて5億3百万円減少したこと等によるものです。
3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。

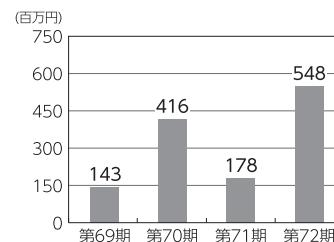
■営業収益



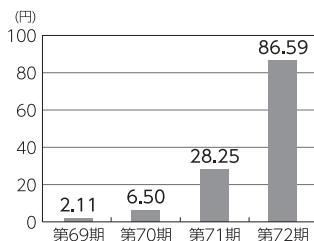
■経常利益



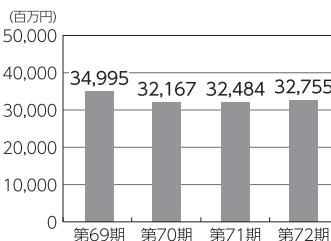
■当期純利益



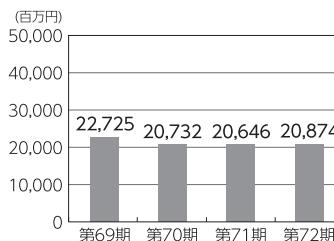
■1株当たり当期純利益



■総資産



■純資産



(6) 重要な親会社及び子会社の状況**(1) 親会社との関係**

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社東武警備サポート	10 百万円	100.0 %	警備業、メンテナンス業、人材派遣業等

(注) 平成29年3月1日付で株式会社東武フーズ(資本金60百万円、当社出資比率100.0%)は当社による吸収合併により消滅いたしました。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び子会社1社で構成され、小売り及び小売り周辺事業を主な内容とする事業活動を展開しております。

小売業……………当社が主にスーパーマーケットチェーンを展開しております。

その他……………株式会社東武警備サポートが、店舗、駐車場等の保安全管理及び夜間店舗業務の受託等を行っており、当社店舗についても行っております。

(8) 主要な事業所

当 社	本 社	東京都板橋区	
	店 舗 (59店舗)	東京都	常盤台店、練馬店、大師前店、高島平店、西新井店、王子店、梅島店、小豆沢店、小菅店、西国分寺店、南葛西店、前野町店、西尾久店、大森店、業平店、下高井戸店、西池袋店、練馬豊玉店、下丸子店、新小岩店、東浅草一丁目店、勝どき店
		埼玉県	松原店、蕨店、上福岡店、西川口店、新河岸店、みずほ台店、蓮田店、みずほ台東店、川越店、大宮公園店、加須店、朝霞台店、土呂店、豊春店、桶川店、ふじみ野店、北大宮店、蒲生店、鶴瀬駅ビル店、草加中根店、草加谷塚店、大宮堀の内店、ふじみ野ナーレ店、朝霞店
		千葉県	初石店、白井店、新柏店、鎌ヶ谷店、船橋南本町店、新船橋店、蘇我店、佐倉石川店、我孫子店、船橋法典店、馬橋店、逆井店、津田沼店
	フードサービス店 (4店舗)	モスバーガー西台店(東京都板橋区)、モスバーガー東武池袋店(東京都豊島区)、ミスタードーナツ西川口駅前ショップ(埼玉県川口市)、リトルマーメイドエキア成増店(東京都板橋区)	
研修センター	第一研修センター(千葉県流山市)		
物流センター	新座物流センター(埼玉県新座市)、千葉物流センター(千葉県千葉市)		

※上記当社店舗の他、下赤塚店(東京都板橋区)が店舗建替えに伴い、また新田店(埼玉県草加市)が鉄道高架橋耐震補強工事に伴い一時休業しております。

子会社	株式会社東武警備サポート	本 社	東京都豊島区
		営業所	川越営業所 (埼玉県川越市) 流山営業所 (千葉県流山市) 横浜営業所 (神奈川県横浜市)

(9) 従業員の状況

〈1〉企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	才	年
男 性	702	11	43.2	17.5
女 性	137	8	29.3	8.9
合計又は平均	839	19	40.9	16.1

(注) 上記の従業員数には、出向者7名及びパートタイマー3,147名(1日8時間・月170時間換算)は含まれておりません。

〈2〉当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	才	年
男 性	659	18	42.5	16.9
女 性	134	9	29.1	8.9
合計又は平均	793	27	40.2	15.4

(注) 上記の従業員数には、出向者46名及びパートタイマー2,223名(1日8時間・月170時間換算)は含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借入金残高
	百万円
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	150
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	100

2. 会社の株式に関する事項（平成30年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 10,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,362,644株（うち自己株式29,543株）
- (3) 株主数 5,082名（前期末比3名減）

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
丸 紅 株 式 会 社	2,116,600 株	33.4 %
東 武 鉄 道 株 式 会 社	1,857,512	29.3
東 武 ス ト ア 取 引 先 持 株 会	220,217	3.4
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	65,435	1.0
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	62,230	0.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	60,900	0.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	50,600	0.7
加 藤 産 業 株 式 会 社	45,380	0.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	44,800	0.7
東 武 ス ト ア 従 業 員 持 株 会	41,679	0.6

（注）持株比率は自己株式（29,543株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成30年2月28日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
玉置 富貴雄	取締役社長 (代表取締役)	
土金 信彦	取締役 専務執行役員 (商品本部長)	
西山 和伸	取締役 常務執行役員 (業務本部長)	
山本 秀昭	取締役 常務執行役員 (財経本部長)	
榛沢 雅己	取締役 常務執行役員 (販売本部長)	
猪森 信二	取締役	東武鉄道株式会社代表取締役専務
三木 智之	取締役	Eastern Fish Company LLC Chairman & CEO
小島 亜希子	取締役	弁護士
荻原 修	常勤監査役	
大塚 博哉	監査役	東武鉄道株式会社取締役経営企画本部部長
吉澤 正樹	監査役	丸紅株式会社生活産業グループ企画部 生活産業営業経理室室長

- (注) 1. 平成29年5月23日開催の第71期定時株主総会において、玉置富貴雄氏及び西山和伸氏が取締役に、荻原 修氏及び吉澤正樹氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 平成29年5月23日開催の第71期定時株主総会の終結の時をもって、代表取締役大浦 理氏、取締役増山義高氏、取締役近藤喜美男氏及び取締役多知幸男氏は任期満了により、常勤監査役小浜 浩氏及び監査役斉藤 匡氏は辞任により、それぞれ退任いたしました。
3. 平成29年5月23日開催の取締役会において、代表取締役・取締役社長に玉置富貴雄氏が選定され就任いたしました。また、同日開催された監査役会において、常勤監査役に荻原 修氏が選定され就任いたしました。
4. 平成29年5月23日付にて、取締役の担当につき、次の委嘱を行いました。
西山 和伸 常務執行役員 業務本部長
5. 取締役猪森信二氏、取締役三木智之氏及び取締役小島亜希子氏は社外取締役であります。
6. 監査役大塚博哉氏及び監査役吉澤正樹氏は社外監査役であります。
7. 監査役吉澤正樹氏は丸紅株式会社において経理部門で経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 当社は取締役小島亜希子氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届出を行っております。
9. Eastern Fish Company LLCは丸紅株式会社の子会社であります。

10. 当社は平成29年3月1日付にて、執行役員制度を導入いたしました。取締役兼務以外の執行役員は次のとおりであります。

氏名	地位及び担当
近藤 喜美男	執行役員 商品本部副本部長兼営業企画部長
多知 幸男	執行役員 第7グループGM

11. 平成30年3月1日付にて、次のとおり組織変更並びに取締役及び執行役員の異動を行いました。
(組織変更の内容)

- ・商品本部、販売本部を統括する営業統括を新設する。また、商品本部下であった営業企画部を営業統括補佐下とする。
- ・営業統括下に店舗活性化チームを新設する。
- ・経理本部、業務本部を統合し管理本部を新設する。
- ・販売本部下の第8グループを廃止し7グループ制に改編する。

(取締役の異動)

土金 信彦 取締役 副社長執行役員 営業統括
 西山 和伸 取締役 常務執行役員 管理本部長
 山本 秀昭 取締役

(取締役兼務以外の執行役員の異動)

近藤 喜美男 執行役員 営業統括補佐兼営業企画部長
 榎原 秀俊 執行役員 商品本部長
 和田 裕之 執行役員 管理本部副本部長兼経理部長
 ※榎原秀俊氏、和田裕之氏は新任執行役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取 締 役	10名	108百万円
監 査 役	2名	14百万円
合 計	12名	122百万円

- (注) 1. 報酬等の額には役員賞与7百万円が含まれております。
2. 報酬等の額には取締役6名、監査役1名に対する当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額18百万円が含まれております。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額8百万円は含まれておりません。一方、社外取締役1名2百万円が含まれております。
4. 上記報酬等の額のほかに、平成29年5月23日開催の第71期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役2名に対して31百万円、退任監査役1名に対して12百万円支給しております。また、取締役退任後執行役員を継続する退任取締役2名に対して15百万円を執行役員退任時に支払う予定であります。
- なお、これらの役員退職慰労金の金額は、当事業年度及び過年度の事業報告において、報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額に含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先と当社との関係
取締役	猪 森 信 二	東武鉄道株式会社は、当社第2位の主要株主であります。また、当社は同社との間に、一部店舗の土地、建物を賃借するなどの取引関係があります。
取締役	三 木 智 之	Eastern Fish Company LLCは丸紅株式会社の子会社であり、同社の親会社である丸紅株式会社は、当社の筆頭株主であります。また、当社は丸紅株式会社との間に、商品仕入等の取引関係があります。
監査役	大 塚 博 哉	東武鉄道株式会社は、当社第2位の主要株主であります。また、当社は同社との間に、一部店舗の土地、建物を賃借するなどの取引関係があります。
監査役	吉 澤 正 樹	丸紅株式会社は、当社の筆頭株主であります。また、当社は同社との間に、商品仕入等の取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	猪 森 信 二	当事業年度に開催された取締役会5回にすべて出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
取締役	三 木 智 之	当事業年度に開催された取締役会5回のうち4回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
取締役	小 島 亜希子	当事業年度に開催された取締役会5回にすべて出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
監査役	大 塚 博 哉	当事業年度に開催された取締役会5回すべてに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行い、また、監査役会6回すべてに出席し、監査に関する重要な事項の協議、監査結果についての意見交換等を行っております。
監査役	吉 澤 正 樹	平成29年5月23日の監査役就任以降に開催された取締役会4回すべてに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行い、また、監査役会4回すべてに出席し、監査に関する重要な事項の協議、監査結果についての意見交換等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項（内部統制基本方針）

当社の業務の適正を確保するための体制の整備等について、取締役会で決議した内容は次のとおりであります。

なお、当社は業務の適正を確保するための体制の整備状況については定期的に確認し、社内外の環境変化等に対応して適宜見直しを行っております。

(1) 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備

〈1〉コーポレート・ガバナンス

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人の機関制度を基に引き続きコーポレート・ガバナンスの充実に取り組み、透明性の高い経営、迅速な意思決定、経営監視機能の強化並びに適時適切な情報開示に努めるなど、ガバナンス体制を更に強化する。

〈2〉コンプライアンス

コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンス基本方針」並びに「コンプライアンスマニュアル」を制定するとともに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、法令、社会規範及び社内規程類に対する遵守の重要性の徹底とその実施状況のモニタリングに努めるなど、諸施策を講ずる。

また、社内通報制度として、「社長直行便」を整備し、不正に対する監視体制の強化並びに健全な職場環境の維持に努める。

更に、法律専門家から適宜、適切な法的アドバイスを受ける体制を確保するため、弁護士事務所との顧問契約を締結する。

〈3〉反社会的勢力との関係遮断

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、助長取引を含めた一切の関係を遮断する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

〈1〉情報の保存及び管理

取締役及び執行役員（以下、併せて役員という）並びに社員の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）として、当社の「文書取扱規程」に基づき記録し、「文書保管基準年数一覧表」の規程に従い、相応の期間で適切かつ確実に検索性の高い状態で保存及び管理する。

〈2〉情報の閲覧

取締役並びに監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

〈1〉職務執行の原則

役員は取締役会の決定により、社員は職務執行規程に基づき、それぞれの職務の遂行に必要な権限を付与されるとともに、その範囲において職務の執行に伴うリスクを管理し、結果について責任を負う。

〈2〉稟議制度

重要財産の増減変動、通常でない費用の支出などの経営管理上の個別重要事項については、職務執行規程、決裁基準及び稟議規程その他の社内規程に基づき、関係部との協議を経て、社長及び本部長の承認決裁を得るなど、個別リスクの管理を強化する。

〈3〉リスク管理

取締役は、自己の担当領域について当社グループ全体のリスク管理の責任と権限を有するものとし、更に、経営に重大な影響を及ぼすリスクを組織横断的に認識し、評価、対応する体制を整備する。

また、新たなリスクへの対応が必要となった場合は、速やかに対応責任者となる者を定める。

大地震等の不測の事態が発生した場合には、「東武ストア防災規程」に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめる体制を整える。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

〈1〉経営管理システム

取締役は、全社が共有する経営方針・経営計画を定め、この浸透を図り、その具現化のための業績目標を設定するとともに、実施すべき具体的な施策を決定し、効率的な業務遂行体制を構築する。

〈2〉ITの積極的な活用

取締役会は、ITを積極的に活用したシステムにより定期的にこの結果をレビューし、その議論を踏まえ、各取締役は実施すべき具体的な施策及び権限の分配を含めた業務遂行体制を改善する。

〈3〉職務権限及び責任の明確化

取締役は取締役会において担当職務を決定し、諸規程（職務分掌規程、職務執行規程、執行明細など）において役員及び社員の役割、権限、責任を明確にし、あわせて、意思決定の社内ルールを定める。

〈4〉 執行役員制度の採用

執行役員制度を採用し、経営の意思決定及び業務執行の監督機能と業務執行機能の分担を明確にすることにより、経営機能と執行機能の効率化を図る。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

〈1〉 グループ運営体制

当社及び子会社全体の内部統制の構築を目指し、当社に内部統制に関する担当組織を設けるとともに、グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有、指示等が効率的に行われる体制を構築する。

経営管理については、当社は、必要に応じて子会社に取締役を派遣するとともに、当社への報告・決裁制度により子会社経営の管理を行うものとし、当社の常勤役員会において業務執行状況を監視する。

〈2〉 財務情報の適正性確保

当社グループは、連結財務諸表等の報告の信頼性を確保し、継続的なモニタリング体制を構築する。

〈3〉 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の常勤役員会に子会社の決算及び業務執行状況を定期的に報告する。

また、経営上の重要事項について子会社の管理に係わる当社取締役に適宜報告する。

〈4〉 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の取締役は取締役会の決定により、社員は職務執行規程に基づき、それぞれ職務の遂行に必要な権限を付与され、その範囲で職務の執行に伴うリスクの管理を行うが、子会社への取締役の派遣並びに当社内部監査部門による定期的な業務監査及び組織制度監査の実施により、子会社のリスク管理体制を確保する。

〈5〉 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の経営方針、営業施策及び予算について徹底する予算確認会・事業計画確認会等に子会社取締役等も参加して情報共有し、グループ全体の業務の整合性を確保するとともに、効率的なグループ運営を行う。

また、グループ会社の経理業務の一部を当社で行うなど間接業務を効率的に行う。

〈6〉 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社コンプライアンス委員会への参加、また、当社コンプライアンスマニュアルをグループ全体で共有して、グループ全体でコンプライアンス体制を構築する。また、当社の内部監査部門が子会社の定期監査を実施し、更に当社が顧問契約を締結する弁護士事務所の弁護士から、子会社に対しても必要に応じて適宜・適切な法的アドバイスを行う体制を確保する。

- (6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の当社の取締役からの独立性及び当社の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役の職務の補助体制
取締役は、監査役の求めにより監査役の職務を補助する使用人として、適切な人材を当社の使用人から任命する。
 - (2) 当該使用人の人事
当該使用人の解任・任命・異動・懲戒・評価・報酬等の決定については事前に監査役の意見を求めるなど、執行からの独立性を確保するものとする。
 - (3) 当該使用人は監査役の指揮命令に従うものとする。
- (7) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他当社の監査役への報告に関する体制について
- (1) 報告体制
役員及び社員は、全社的に重大な影響を及ぼす事項、業務執行に関する事項、コンプライアンス、リスクマネジメントに関する事項について、監査役に報告する。
また、役員並びに社員は、監査役から業務執行に関する報告を求められたときは、誠実かつ正確に当該事項について報告する。
 - (2) 監査役の重要会議への出席
監査役は、取締役会に出席し、取締役から業務執行の状況その他重要事項の報告を受けるほか、常勤役員会その他重要会議に出席する。
- (8) 当社の子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制について
- (1) 子会社の決算及び業務執行状況を定期的に報告する常勤役員会に監査役も出席する。
また、監査役から求められたときは、当該事項について子会社の取締役、監査役及び使用人は誠実かつ正確に当該事項について報告する。
 - (2) 子会社の内部通報の結果は、監査役の求めに応じて定期的に報告する。
また、当社の内部監査部門が定期的に行う子会社の業務監査の監査結果については、監査役に報告する。

(9) 当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制について

当社及び子会社の内部通報規程に基づき、通報を行ったことを理由として通報者が不利益な取扱いを受けない体制を確保している。

(10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の監査に係る費用については、監査役の要請並びに過去の実績に基づき、当社主管部署で予算を措置する。

また、弁護士等外部専門家を利用する場合は、当社担当部署が窓口となり、会社の費用で相談することができる。

(11) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

〈1〉 監査部及び監査法人との連携

監査役は、監査職務の効率的な遂行にあたり、監査部及び監査法人から、監査方針、監査計画及びその結果等について意見交換を行う。

〈2〉 取締役の協力

取締役は、監査役職務の適切な遂行のため、情報の収集や交換などが円滑に行われるように協力する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

(1) コンプライアンス体制

当社グループにおけるコンプライアンス体制の基礎となる「コンプライアンス基本方針」及び「コンプライアンスマニュアル」に基づき、全従業員が法令を遵守するため、全社コンプライアンス委員会にて従業員のコンプライアンスの徹底状況を把握するとともに、委員会を通じて啓蒙活動を行っております。また、全社コンプライアンス委員会では「コンプライアンスマニュアル」を当社グループ内外の環境変化等に対応して適宜見直しを行っております。その他、代表取締役社長は、自ら直轄する監査部に命じて、コンプライアンスについての監査を可能とする体制を構築しております。また、内部通報制度「社長直行便」は適切に運用され、不正行為の早期発見や是正等に有効に機能しております。なお、内部通報制度の運用状況については定期的に取り締役会で報告を行い全取締役及び監査役で情報を共有しております。

(2) リスク管理体制

全社的なリスク管理について統括するリスク管理委員会を定期的を開催し、リスクのモニタリングを行っております。また、想定されるすべてのリスクを把握するための想定リスク管理表は毎期見直し、必要に応じ防止策の改定を行っております。

(3) グループ会社の経営管理体制

グループ会社の経営管理については、当社取締役がグループ会社の取締役を兼務し、業務状況の監督をしております。また、グループ会社の業務内容は毎月当社常勤役員会にて報告され業務全体の管理を行っております。さらに代表取締役社長直轄の監査部はグループ全体の監査を行っております。

(4) 監査役の監査体制

当事業年度は監査役会を6回開催し、監査計画を協議決定するとともに、当該監査計画に基づいた監査の実施、取締役会や常勤役員会等の重要な会議への出席、役員及び使用人からのヒアリングなどを通じて、当社の内部統制の整備、運用状況の確認等を行っております。また、取締役社長、監査部並びに会計監査人と定期的かつ適宜に情報交換を行い、監査の実効性を確保しております。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の強化及び将来の事業展開への備えなどを勘案しつつ、株主の皆様業績に応じた、かつ安定的な配当を継続することを基本方針としております。内部留保資金につきましては、店舗の新設、改装及び情報化投資等に有効活用してまいります。

また、配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款に定めておりますので、当期の期末配当につきましては、平成30年4月9日開催の取締役会において1株当たり25円とすることを決議する予定であります。

なお、中間期において、中間配当1株当たり25円を実施しておりますので、当期の年間配当は1株当たり50円となります。

（注）以上のご報告は、百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,847	流動負債	6,518
現金及び預金	1,571	買掛金	3,080
預け金	6,912	短期借入金	250
売掛金	1,101	リース債務	176
商品	1,817	未払法人税等	347
繰延税金資産	217	未払消費税等	307
その他	1,227	賞与引当金	216
固定資産	20,843	役員賞与引当金	10
有形固定資産	12,260	商品券等回収損失引当金	22
建物及び構築物	7,181	資産除去債務	136
機械装置及び運搬具	0	その他	1,970
工具、器具及び備品	911	固定負債	6,387
土地	3,149	リース債務	885
リース資産	867	役員退職慰労引当金	101
建設仮勘定	149	退職給付に係る負債	4,719
無形固定資産	149	資産除去債務	297
ソフトウェア	102	その他	382
その他	47	負債合計	12,906
投資その他の資産	8,433	(純資産の部)	
投資有価証券	221	株主資本	24,599
差入保証金	1,875	資本金	9,022
敷金	3,874	資本剰余金	5,956
退職給付に係る資産	410	利益剰余金	9,716
繰延税金資産	1,900	自己株式	△95
その他	150	その他の包括利益累計額	△3,814
資産合計	33,691	その他有価証券評価差額金	2
		土地再評価差額金	△3,444
		退職給付に係る調整累計額	△373
		純資産合計	20,785
		負債及び純資産合計	33,691

○記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成29年3月1日)
(至 平成30年2月28日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		83,661
売上原価		59,552
売上総利益		24,109
販売費及び一般管理費		23,043
営業利益		1,065
営業外収益		136
受取利息及び配当金	46	
その他	89	
営業外費用		74
支払利息	19	
その他	54	
経常利益		1,126
特別損失		220
減損損失	183	
固定資産除却損	36	
税金等調整前当期純利益		906
法人税、住民税及び事業税	435	
法人税等調整額	△117	317
当期純利益		588
親会社株主に帰属する当期純利益		588

○記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年3月1日)
(至 平成30年2月28日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	9,022	5,956	9,448	△94	24,332
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	—	—	△316	—	△316
合併による増加	—	—	△3	—	△3
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	588	—	588
自己株式の取得	—	—	—	△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	268	△1	267
当 期 末 残 高	9,022	5,956	9,716	△95	24,599

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	5	△3,444	△666	△4,105	20,227
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△316
合併による増加	—	—	—	—	△3
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	588
自己株式の取得	—	—	—	—	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2	—	292	290	290
当期変動額合計	△2	—	292	290	557
当 期 末 残 高	2	△3,444	△373	△3,814	20,785

○記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,237	流動負債	6,273
現金及び預金	1,266	買掛金	3,080
預金	6,912	短期借入金	250
売掛金	822	未払費用	176
商品	1,817	未払法人税等	456
貯蔵品	26	未払消費税等	889
前払費用	300	未払事業税	342
未収入金	688	未払人業税	52
1年内回収予定の差入保証金	181	未払消費税	269
繰延税金資産	214	前受り	319
その他の	8	賞与引当金	55
固定資産	20,517	役員賞与引当金	210
有形固定資産	12,257	商品回収引当金	9
建物	7,065	商品除却償	22
構築物	112	固定負債	136
機械及び装置	0	長期預り保証金	885
車両運搬具	0	長期預り敷金	67
工具、器具及び備品	911	長期退職引当金	301
土地	3,149	役員退給引当金	101
リース資産	867	退職給付引当金	3,939
建設仮勘定	149	退職給付引当金	297
無形固定資産	149	長期預り	13
ソフトウェア	102	その他	0
電話加入権	41	負債合計	11,880
その他の	5	(純資産の部)	
投資その他の資産	8,110	株主資本	24,315
投資有価証券	221	資本金	9,022
関係会社株式	10	資本剰余金	5,956
差入保証金	1,875	資本準備金	3,014
敷金	3,868	その他の資本剰余金	2,941
前払年金費用	291	利益剰余金	9,432
繰延税金資産	1,693	その他の利益剰余金	9,432
その他の	150	固定資産圧縮積立金	3
資産合計	32,755	繰越利益剰余金	9,429
		自己株式	△95
		評価・換算差額等	△3,441
		その他有価証券評価差額金	2
		土地再評価差額金	△3,444
		純資産合計	20,874
		負債及び純資産合計	32,755

○記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成29年3月1日)
(至 平成30年2月28日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		79,108
売 上 原 価		57,129
売 上 総 利 益		21,978
管 理 収 入 等		1,986
営 業 総 利 益		23,964
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		22,922
営 業 利 益		1,041
営 業 外 収 益		108
受 取 利 息 及 び 配 当 金	46	
そ の 他	62	
営 業 外 費 用		73
支 払 利 息	19	
そ の 他	54	
経 常 利 益		1,076
特 別 利 益		0
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	0	
特 別 損 失		220
減 損 損 失	183	
固 定 資 産 除 却 損	36	
税 引 前 当 期 純 利 益		857
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	417	
法 人 税 等 調 整 額	△108	309
当 期 純 利 益		548

○記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成29年3月1日)
(至 平成30年2月28日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資 準 備 金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	9,022	3,014	2,941	5,956	3	9,197	9,200
当 期 変 動 額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△316	△316
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	548	548
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	△0	0	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	△0	231	231
当 期 末 残 高	9,022	3,014	2,941	5,956	3	9,429	9,432

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△94	24,085	5	△3,444	△3,438	20,646
当 期 変 動 額						
剰余金の配当	—	△316	—	—	—	△316
当 期 純 利 益	—	548	—	—	—	548
自己株式の取得	△1	△1	—	—	—	△1
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	△2	—	△2	△2
当 期 変 動 額 合 計	△1	230	△2	—	△2	227
当 期 末 残 高	△95	24,315	2	△3,444	△3,441	20,874

○記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年4月6日

株式会社東武ストア
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 細 矢 聡 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富 樫 高 宏 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東武ストアの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東武ストア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年4月6日

株式会社東武ストア
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 細 矢 聡 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 富 樫 高 宏 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東武ストアの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- 1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的子会社から営業状況の報告を聴取するほか、必要に応じて事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年4月6日

株式会社東武ストア 監査役会

常勤監査役	荻原	修	㊟
社外監査役	大塚	博哉	㊟
社外監査役	吉澤	正樹	㊟

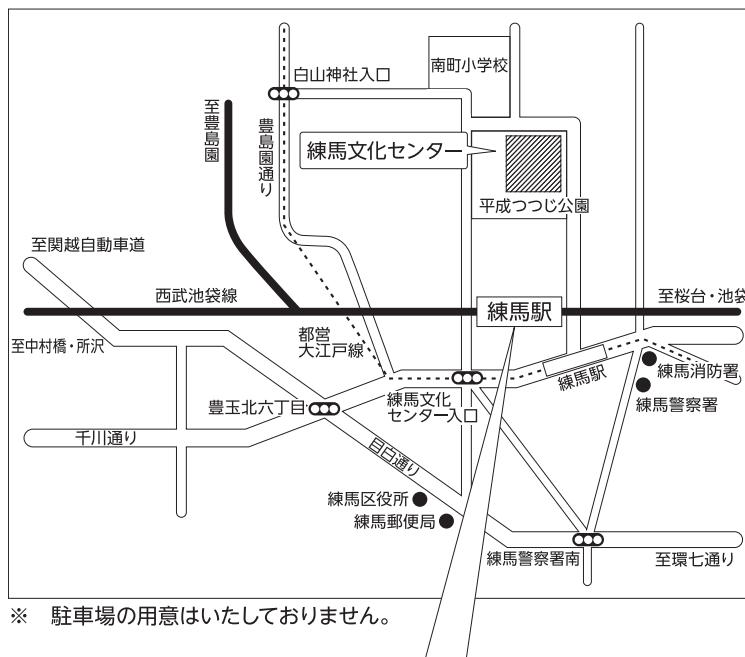
以上

× 毛 欄

A series of 20 horizontal dotted lines for writing.

株主総会会場ご案内図

東京都練馬区練馬1丁目17番37号
練馬文化センター 小ホール（つつじホール）
TEL 03(3993)3311



※ 駐車場の用意はいたしていません。

西武池袋線、西武有楽町線、
都営地下鉄大江戸線
練馬駅北口より徒歩1分

